

決算審査特別委員会

平成26年9月10日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町第一会議室

議長

中西和夫

委員長

小野隆雄

副委員長

里川宜志子

出席委員

小林誠

伴吉晴

紀良治

飯高昭二

辻善次

理事者出席

町長

小城利重

副町長

池田善紀

教育長

清水建也

総務部長

乾善亮

総務課長

黒崎益範

同参事

谷口智子

企画財政課長

面卷昭男

税務課長

加藤惠三

住民生活部長

植村俊彦

福祉課長

本庄徳光

国保医療課長

山崎善之

健康対策課長

西梶浩司

環境対策課長

栗本公生

住民課長

岡村ひとみ

都市建設部長

藤川岳志

建設課長

佃田眞規

観光産業課長

井上貴至

都市整備課長

松岡洋右

会計管理者

西川肇

教委総務課長

安藤晴康

同係長

竹田敏伯

同係長

吉川勝治

生涯学習課長

真弓啓

同課長補佐

東浦寿也

同課長補佐

平田政彦

上下水道部長

谷口裕司

議会事務局職員

議会事務局長

寺田良信

係長

大塚美季

(午前 9時00分 開議)

○小野委員長 おはようございます。

ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、教育委員会所管に係る決算審査に入ります。

まず初めに、第2款総務費についての説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第2款総務費のうち、教育委員会所管の事業につきまして説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書では、62ページ及び63ページでございます。

まず、第1項総務管理費、第6目企画費であります。世界文化遺産登録20周年を記念いたしまして、62ページの下段に記載しております法隆寺昭和大修理展及び当町の文化財保護審議会長でもございます、古建築のオーソリティでございます鈴木嘉吉先生によりまして記念講演会を開催いたしました。そして、63ページの下段に記載の小中高校生を対象とした私が選ぶ世界遺産を開催をし、好評を得たところでございます。

次に、69ページをお願いいたします。第11目青少年対策費では、青少年の健全育成のため、青少年問題協議会が中心となって、青少年に対する声かけなど、夜間を中心とした巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止に努めたところであります。また、7月・8月の青少年の非行防止月間や、11月の子ども・若者育成支援強調月間に合わせまして啓発活動を行いました。さらに、青少年の悩み事に対し相談事業を実施し、学校等と連携するなど、青少年を含めた住民への悩みの解消に努めたところであります。

以上をもちまして、第2款総務費のうち、教育委員会所管に係る事業の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。里川委員。

○里川委員 今、説明していただきました63ページの、ここ、世界文化遺産登録20周年記念がいろいろ続いている中の1つなんですけれども、絵画作品展をやっていただいたってということで、出品状況を見ますと、小学校が非常に多く出品していただいて、高校もね、法隆寺国際高校もこうやって出品していただけているというのはすごくうれしいことなんですけれども、その割にですね、中学の部の出品数が少なかったなというふうに感じているんですが、ここら辺の原因についてはどんなふうに考えたらよろしいで

しょうか。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 この絵画作品の依頼でございますけれども、各学校には7月の5日に依頼をしております。そして、夏休み期間を利用してですね、生徒が作品を作成するという事になっておるんですけども、この作品の作成については、各学校のほうで生徒の判断によってですね、提出をいただくと。さまざまな絵画作品、ほかのポスターとか作品の提出がある中でですね、児童、生徒が自ら提出を、いろいろな課題の中から選択をして提出をしているということでございますので、各学校によってこういうふうな若干の差が生じている、そのように考えております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 ちょっと、少し私はこの数字を見て残念だなと思って。小学生の方たちは、そういうことであれば、非常にこれを選択してこの絵を描こうとしてくださって、たくさんの方に書いていただいた。これはやっぱり自分の住んでいる町を知る、自分の住んでいる町の魅力っていうものを感じてもらうためにも、やっぱりできるだけ多くの子どもさんたちにも手掛けていただけたらなお良かったなというふうに感じましたのでね、また今後もこういうことがある場合、いろいろ工夫をやっぱりしていただきたい。20周年記念のイベント的な事業としてやられるのであればよけい工夫をしていただきたいというふうに思います。

それとですね、69ページにあります青少年悩みごと相談の実施なんですが、以前議会からも青少年問題協議会のほうへも出ていたりしていましたので、私たちもこの状態っていうのは結構理解はしているところなんですけどもね、悩み事の相談件数っていうのが、あんまり多くないのかな、悩むことがなくて少ないんやったらいいんですけども、できるだけいい体制で相談が受けられるような状態になってほしいと思うんですが、この件数っていうのは、人の数ではないですよ。1人の人が何回も相談に行かざるケースもあると思うんですが、これ、実人数と相談回数の述べ件数というふうになるのか、これが59人の方が来て、延べ何回になるのか、これの数字の捉え方としてはどっちになるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 こちらの69ページの平成25年度でいきますと59件という件数につきましては、これは相談件数です。実人数にいたしますと68件でございます。

(「逆やんな。逆やろ、実人数」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 休憩します。

(午前 9時06分 休憩)

(午前 9時08分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 相談の総件数、延べですが、それが68件でございまして、ここに記載しております資料では、59件といいますのは、1人が複数回相談した場合を除いた人数でございます。

○里川委員 長くこの相談にかかわっていただいていた先生がおやめになったあとですね、どうも逆に相談件数的には減ったのかなと。相談件数が減ることは別に問題がないということであればとてもいいんですけれどもね、でも、相談がしにくい、相談員の方がどうもしにくいからということで、これ、あまり繰り返し来ていただけていないというのも、その辺はないのか、その辺ちょっと心配、この数字見るとその心配をしているんですが、それについては、担当におかれましてはどのように考えておられますでしょうか。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 委員もご存じのようにですね、25年度、ずっと相談にかかわっていただいていた先生が病気がちということであまり相談には乗れなかったという、実際はございませぬけども、そのかわりですね、公民館における社会教育指導員等々が分担していろいろ相談に乗っておった状態がございませぬ。もちろん、あの先生やから相談できるというものもあるかもわかりませぬけども、それにかかわってですね、社会教育指導員がなりかわって相談に乗ったという実態もございまして、それによって急激に減ったということではないのかなと思います。

それと、今年度からは、専任の青少年悩み事相談員も来ていただきまして、これからまた充実をしてまいりたいというふうに考えております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 それが方向性としては当然だと思います。相談行って、次また違う人やったっていうのではあれなのでね。じゃあ、その体制でこの事業は大切にやっていっていただきたいということをお願いしておきます。以上です。

○小野委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 これをもって、第2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、第9款教育費について説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第9款教育費について説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書では、150ページから179ページでございます。

座って説明させていただきます。

最初に、150ページの第1項教育総務費であります。第1目教育委員会費では、教育委員会の活動内容として、時代に応じた教育や特色ある教育、また、生涯学習・文化等に関する教育行政全般の方針の審議でありますとか、通学路等の安全点検、また、学校訪問等々を実施しております。

また、本町では「育てよう和の心」を教育スローガンとしており、和の精神を誇りを持って継承していこうとする子ども達の育成を図ることにより、斑鳩を愛し、やすらぎと活力の備わった豊かな郷土づくりに貢献してくれることを期待しております。

続きまして、第2目事務局費では、交流活動の推進として、飯島町・斑鳩町友好都市協定締結15周年記念といたしまして、中学校の吹奏楽部交流を本町で開催し、合同演奏などを行うとともに、お互いに学校生活の状況等の情報交換を行うことで、交流を深めました。

次に、時代に応じた教育内容の充実では、町議会の協力を得まして子ども模擬議会を本年度も開催いたしました。また、英語や異文化に対する興味、関心を高めるため、外国人英語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に努めました。

次に、151ページ、教育環境の整備・充実では、小中連携教育の実践として、小学校から中学校へ進学する準備、人間関係などのつまずき防止及び不登校対策のため、英語教育でありますとか、道徳教育及び小中交流事業を中心に、中学校と小学校の教職員が連携して推進をいたしました。

次に、152ページであります。相談体制の充実では、医師や学校関係者による就学指導委員会を開催し、障害のある園児、児童、生徒の保護者に対しまして、一人ひとりの心身の状況に応じた就学指導に努めたところであります。

次に、153ページ、第3目私立学校振興費では、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、保育料の一部について補助を行いました。

第4目スクールカウンセラー事業費では、相談員が学業や友人関係などに悩む児童生

徒の相談等に応じ、心にゆとりを持たせ、また、ストレスの軽減などに努めました。

続きまして、154ページの第2項小学校費であります。

第1目学校管理費は、教育環境の整備・充実等々、小学校の運営に係る経費でありまして、学校用務員の人件費、消耗品及び学校備品の購入等を行うとともに、校舎の修繕や光熱水費の支出など、学校の維持管理を行っております。

校舎の耐震補強では、平成25年度は、斑鳩東小学校の本館東棟・西棟及び体育館の耐震補強工事を実施いたしました。このことによりまして、学校、園施設の耐震化は、全ての学校において完了いたしました。また、照明設備のLED化に係る実施設計を行っております。

続きまして、155ページ、第2目教育振興費では、時代に応じた教育内容の充実として、特別活動の推進で、児童の自主性や個性を伸ばすため、各種学校行事、学級活動及びクラブ活動等に助成を行いました。また、日本伝統文化の学習では、児童の日本の伝統文化に対する興味や関心を高めることなどを目的に、斑鳩小学校では能楽、斑鳩西小学校では茶道、斑鳩東小学校では和太鼓といった分野で伝統文化の学習を行いました。

次に、156ページ、教育環境の整備・充実では、学校図書整備として、始業前の読書活動や図書の読み聞かせなど、児童の読書活動を推進する取り組みを行うとともに、これらの活動をさらに充実するため、新たに学校図書司書1名を配置いたしました。

また、特別支援教育の充実として、特別支援学級入級児童の保護者の経済的負担の軽減を図りました。また、町費講師を配置し、少人数学級編制の小学5年生までの拡大及び特別支援教育の充実を図りました。

また、157ページ、生活困窮世帯への支援の充実では、経済的な理由のために就学困難な児童の保護者に対し、学用品、校外活動費及び給食費等の援助を行いました。

次に、158ページであります。第3目保健体育費では、児童の疾病の早期発見のため、健康診断を行いました。学校給食の充実では、学校栄養職員を全校に配置し、食育の推進や食物アレルギー等に積極的に対応するとともに、地産地消等に努めました。

続きまして、159ページ、第3項中学校費であります。

第1目学校管理費では、教育環境の整備・充実で、小学校と同様、中学校の運営に係る経費として、学校用務員の人件費、消耗品及び学校備品の購入等を行いました。また、斑鳩南中学校では、廊下の窓手すり取付け等の校舎の修繕でありますとか、光熱水費の支出など、学校の維持管理を行っております。なお、小学校と同様、照明設備のLED化に係る実施設計も行っております。

次に、160ページ、第2目教育振興費では、時代に応じた教育内容の充実として、総合的な学習の時間をとおして、キャリア教育でありますとか情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代のニーズに応じた教育の展開などを行い、学校教育の充実を図っております。また、生徒が自ら学び、自ら考える能力や社会に主体的に対応できる能力の育成を行うため、文化活動や部活動、校外活動に対し助成を行いました。

次に、161ページ、教育環境の整備・充実では、小学校と同様、読書活動を通じて生徒の人格形成や情操をより一層育むため、新たに学校図書司書1名を配置し、学校図書室の充実を図りました。

次に、特別支援教育の充実として、特別支援学級入級生徒の保護者の経済的負担の軽減を図りました。また、町費講師を配置し、少人数学級編制の継続及び特別支援教育の充実を図っております。

次に、162ページ、生活困窮世帯への支援の充実では、経済的な理由のために就学困難な生徒の保護者に対し、学用品、校外活動費及び給食費等の援助を行いました。

続きまして、163ページ、第3目保健体育費では、教育環境の整備・充実で、生徒の疾病の早期発見のため、健康診断を行いました。学校給食の充実では、学校栄養職員を全校に配置し、食育の推進でありますとか、食物アレルギー等に積極的に対応するとともに、地産地消に努めたところであります。

続きまして、164ページ、第4項幼稚園費であります。

第1目幼稚園費では、良好な子育て環境づくりとして、幼稚園の運営に係る経費として、幼稚園教職員に係る人件費のほか、特別な支援を必要とする園児に対応するための補充などに13名の臨時講師の配置を行い、幼児教育の充実を図りました。また、幼稚園園舎の修繕等の維持管理を行ったところあります。

次に、165ページをお願いします。斑鳩西幼稚園におきましてはプール本体とプールサイド等周辺施設の改修を行うとともに、小中学校と同様、園舎の照明設備のLED化に向けた実施設計を行いました。

続きまして、166ページ、第5項社会教育費であります。

第1目社会教育総務費では、まず、歴史文化資源の保全・活用であります。法隆寺地域の仏教建造物の世界文化遺産登録20周年を記念して、姫路市・斑鳩町の両ユネスコ協会の交流事業に対し支援を行いました。

次に、人権意識の高揚についてであります。互いに認め合い、強い絆で結びつき、生きていることや住んでいることの喜びを共感できる人権のまちづくりを進めるための研

修の機会として、人権セミナーを本年度も6回開催し、人権意識の高揚に努めたところ
であります。

次に、167ページの子ども・若者育成支援の充実についてであります。日常生活に
おいて、学校や家庭では体験しにくい自然や社会での体験を通じて自己の知識を広め、
集団生活の大切さでありますとか、各自の役割を学び、社会性を育み、自分を育てるこ
とや地域のリーダー育成を目的として、小学校4年生から6年生を対象としたホリディ
学園を開講し、40名の児童の参加をいただきました。また、青少年期における野外活
動体験の重要性から、町外の野外体験活動施設を利用される青少年の健全育成を目的と
する団体に対し、補助金を交付したところであります。次に、交流活動の推進について
であります。20歳の青少年を祝うため成人式を開催いたしました。成人となられた方
の小・中学校時代の恩師によるビデオレターを上映することなどにより、成人となられ
た方々の祝福に花を添えていただいたところであります。

次に、168ページ、第2目公民館費であります。

まず、生涯学習の充実についてであります。昭和58年に完成いたしました中央公
民館につきましては、施設や設備の老朽化が全体的に進んでいることから、平成23年
度から大規模な改修工事に取り組んでいるところあります。平成25年度におきまし
ては、研修棟の空調設備の改修工事を行いました。また、東公民館正面玄関改修工事な
どの対応を行ったところあります。

次に、169ページ、生涯学習・生涯スポーツの推進体制の整備についてであります。
中央、東、西公民館の利用状況は、利用回数で6,919回、利用者数は9万8,03
7人となっております。前年度より中央公民館の利用者が大きく減少していることにつ
きましては、研修棟の空調設備改修工事が影響しているものと考えております。

次に、170ページ、第3目文化祭費であります。文化・芸術にふれる機会の充実で、
各種芸術・文化の振興と芸術・文化に接する機会の提供でありますとか、意識の向上を
図ることを目的として、斑鳩の里文化芸術祭を11月3日から7日の間の4日間開催し、
約2,100人のご来場をいただいたところあります。

次に、第4目文化財保存費では、まず、歴史文化資源の保全・活用についてでありま
すが、171ページの斑鳩大塚古墳について、測量調査や古墳の範囲確認を目的とした
発掘調査を、官学連携協定を結んでおります奈良大学の協力を得て実施をいたしました。

次に、歴史文化情報の発信についてであります。史跡藤ノ木古墳の石室特別公開につ
きましては、春季で2日間、秋季で2日間開催し、それぞれ2,486人、1,469

人にご見学をいただいたところであります。また、小田原市との文化交流事業の開催につきましては、小田原市を訪れる小田原歴史探訪を企画し、26名の参加をいただいたところであります。

次に、172ページ、歴史文化の拠点づくりについてであります。史跡中宮寺跡につきましては、史跡公園として整備を進めるため、史跡中宮寺跡整備検討委員会の委員のご意見をいただきながら、実施設計書を作成するとともに、整備工事に一部着手をいたしました。

次に、第5目図書館管理運営費では、生涯学習・生涯スポーツ施設の充実で、聖徳太子歴史資料室において「斑鳩の記憶」デジタルアーカイブ化事業などの図書活動に引き続き取り組みました。

また、平成25年度の図書館の利用者は、19万8,425人で、貸出冊数は38万1,288冊となりました。

次に、174ページ、第6目文化財活用センター管理運営費では、文化財の情報発信として、通常展示とともに、季節ごとの展示会を開催いたしました。平成25年度の来館人数は、12,855人で、開館からの累計の来館者数は、52,019人となったところであります。また、子どもを対象としたこども考古学教室、中学生以上の大人を対象とした斑鳩考古学講座につきましては、今年度も多くの方々にご参加いただいたところであります。

次に、176ページ、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費では、まず、生涯スポーツの充実で、マラソン大会につきましては、近年の健康づくりブームにより、今年度も多くの方々に参加をいただいたところであります。

次に、177ページ、子ども・若者育成支援の充実では、ドッジボール大会の開催で、小学生の体力向上及び団体競技を通じた団結力を養成するために開催されておりますもので、今年度もその開催を支援したところであります。

次に、第2目町民体育大会費では、平成25年度につきましては、開催当日の悪天候が予想されましたことから、前日に中止の決定を行ったところであります。

次に、178ページ、第3目健民運動場費では、健民運動場等の適切な維持管理を行いますとともに、ダッグアウト内のベンチ改修工事などの必要な改修工事を行ったところであります。

次に、第4目町民プール運営費では、安全確保を第一に運営を行い、平成25年度の利用者は7,851人でありました。また、管理棟につきましては、昨年度から繰り越

しておりました耐震診断業務を実施したところであります。

次に、179ページ、第5目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費では、適切な維持管理を行いますとともに、トレーニングルームの回数券の運用を開始いたしまして、利用者の利便の向上を図ったところであります。

以上が、教育費の決算状況の説明でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第9款教育費について質疑をお受けいたします。

飯高委員。

○飯高委員 154ページ、校舎の耐震補強ということで、今、教育長からいろいろの話ありましたけども、全て完了ということになっております。この中でですね、また屋上防水の改修もあわせてということで書いてあるんですけども、ほかの小中学校においても防水というか、こういった屋根の修理はされていたのかどうかということを確認したいと思います。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 おっしゃるように、前年度は西小学校等々におきましても、屋上防水についてもあわせて改修を行ったところであります。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。

それと、165ページ、幼稚園のプールの改修ですね。西幼稚園で本体とプールサイドの修繕ということであるんです。これ、かなり老朽化した状態での、改修の時期がそうになったのか、また、ちょっとやっぱり見たところ危険な状態というか、やっぱり改修せんといかんような状態であったのかということですね。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 昨年度は西幼稚園のプールの本体改修を行っております。その前年には東幼稚園の改修を行っておりまして、本年度斑鳩幼稚園の改修を行ったところであります。やはり経年劣化等によりまして老朽化しておりましたので、3園、計画的にですね、改修を行ったというところでございます。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 それとですね、プールの水質なんですけども、これは規模が小さいからどうなのかわかりませんが、浄化、消毒の関係、小・中学校のプールやったら消毒設備あるんですけど、塩素。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 小学校、中学校のプールと違いましてですね、幼稚園のプールについては体積も少ないということで、1回1回水の入替えを行ってですね、その都度塩素の濃度を測定しておりますけども、一々水を入れかえてる状態でございます、衛生状態についてはそういうことで保持しているということでございます。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 ちゃんと、適正というか、問題ないという状態やと思います。

とりあえずそれだけ。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 154ページの照明設備のLED化、一番下のやつですねんけど、本年度、斑鳩小学校やったださるといように聞いていますが、その後の、あとの小学校2つ、中学2つ、また幼稚園、このあたりの段取りっていいですか、いうのは、スケジュールというのは決まっているわけでしょうか。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 本年度、斑鳩小学校のLED化を行いました。来年度、平成27年度につきましては、斑鳩西小学校、そして28年度は斑鳩東小学校、29年度は斑鳩中学校、そして平成30年度には斑鳩南中学校のLED化の工事を行う予定をしております。

また、幼稚園につきましては、この学校の施工状況を見ながら、学校の施工とあわせてですね、実施してまいりたいと、そのように考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 この、これ、順々にやっていただくと。わかる範囲であれですねんけど、これは何ぼか国とか県の支援というのは何ぼか入ってきているものなのか。

もう1つ、これ全部、小学校と中学校と幼稚園で、このLED化するのにどれぐらいかかると見ておられるのかをお聞きします。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 例えば斑鳩小学校の設計金額なんですけれども、約2,750万円。まず国の補助なんですけれども、学校施設環境改善交付金というのがございまして、補助率が3分の1と、そのようになっております。約1億5,000万でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 大体国が3分の1で、それでまあ、1億5,000であれば町が1億、それで国が5,000万というような感じに、これ、なってきたと考えておきます。

続きまして、ちょっとここわかりませんねけど、157ページとか162でもですねんけど、この要保護、準要保護の小学校、中学校で、この医療費ってあるんですが、当町は医療は無料、子どもたちは無料になっておりますわな。これまた学校での何か、けがとかいうときは違う保険とか等になって、ここが医療費がついてきているのか、ちょっとこれ、どんなここで医療費が来ているのか、ちょっと教えてくださいか。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 ここに掲載しています医療費でございますけれども、学校の中でですね、けが等。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 おっしゃるようになりますね、当町では中学生まで医療費無償ですけども、こうしたですね、国の補助等かかる準要保護については、それを優先的に使っていくという方針でありますのでここに医療費出てくるということでご理解いただきたいと思えます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 これでわかりました。順序があって、先にそっちを使っていくと。わかりました。

あと、158ページの学校給食ですが、これも小学校、中学校通じてですねんけど、今、ちょっと聞きませんねけど、異物の混入とか、このあたりは状況はどのように。なかなかこれ、100%というのは難しい問題やと思いますけど、ちょっとそのあたり、どないなっているか教えてください。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 平成25年度では、例えばブロッコリーにですね、幼虫が付着していたということであったり、コマツナを洗浄中にですね、青いプラスチックの破片が入っていたと。また、豚汁を食べていたときに、かたく何か歯に当たるものがあったということで、製造過程でですね、鶏肉を砕いたものが肉の中に混入していたと、そういう事例等がございました。

それぞれの対応につきましては、納品業者にですね、検品を徹底してもらう、また、調理段階においても、あと、納品のときにもですね、栄養士、調理員が徹底する、また、調理段階でもよく目視で確認しながら調理すると、そのように対応をとって進めており

ます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 非常に量的にもすごく多いものですし、種類、それで虫の問題とか、また、プラスチック片ってというのは何かの袋に入ったものが混入というのは、100%というのはなかなか難しい問題やと思いますけど、できるだけそういうことが最小限にとどまれるように、今後も注意してやっていただければと、このように思います。

続きまして、167ページの真ん中のホリディ学園の開催ですねんけど、ちょっとこれ、数字が3分の1ほど参加人数減ってはりまんねけど、これは何か理由か何かあるわけですか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 ホリディ学園ですけども、小学校4年生から6年生に対しまして、対象に、各小学校を通じて募集のほうを行って、各自の申し込みで参加をいただいているということございまして、申しわけございませんがちょっとその申し込みをされていない方の理由というのはちょっとわからない状況ですけども、これは確信的なものではございませんが、高学年になればなるほど塾もしくは習い事等というのがふえていくというところは、あるようには考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと私、その前はわかりませんねんけど、これ、大体こういう幅があるのか。ずっとやっぱり60台、70台というのがあって、ここへ来て40になったのか、それだけちょっと教えてください。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 過去5年間の状況でございますけども、平成21年度では63名、それから22年度は60名、23年度で45名、24年度では63名、25年度は40名と、ちょっと波があるような状況ではございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今、5年間ちょっとさかのぼっていただいて、その年度によって幅があるものやと、そういうふうに捉えさせていただきます。

最後に、173ページの図書館蔵書の中の、この中央、東、西公民館のこの状況ですねんけど、この表を見せていただいて、ちょっとわかりにくいちゃうか、購入段階では結構、中央、東、西、買うていただいておりますけど、寄贈とか移管とかになると、数字がぐんと下がっていくと。これは寄贈していただいたやつはほとんどもう中央公民

館に集中してやっていったり、移管にしてもそんな形になって、何かこのあたりの数字、このあたりはどないなっているでしょう。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 中央公民館を初め各図書室なんですけれども、ここ数年、ちょっと蔵書が古い等の指摘を受けておりまして、このことから、平成25年度から、まずは中央公民館から、蔵書の新鮮化といいますか、入れかえ作業を行っている最中でございます。その作業に当たりまして、まずは、今、図書の棚もいっぱいということでございますので、先行して廃棄のほうを行いまして、寄贈、移管等は順次、今やっていると。今現在も進行中であるということで、一時的にちょっと蔵書減っている状態でありましてけれども、今後もそういう形で新鮮化を行っていくということです。中央が終わりましたら、他の図書室に関しても進めていくというように計画しております。

○小野委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 175ページの文化財活用センターの維持管理費についてなんですけれども、建設されたときにランニングコストということでおおよその金額をあげておられましたけれども、2年目以降もなかなか、当初よりも低い金額であがっているなというふうに思うんですけれども、まだ新しい施設なので、思っていた以上にこういう金額で、今後もしばらくはランニングコスト、この金額でいいというふうに思っているのかというお尋ねと、もう1つ、建設のときにちょっと、協議した、協議というかお話ししていたのが館長さんの報酬ですけれども、当初の金額で予定どおりの回数来られて予定どおりの金額をお支払いしているのか、その2点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、文化財活用センターの維持管理の点でございますけれども、現段階でございますと、このままの形で推移していけるのではないかと考えております。今のところ大きな修繕が、当然まだ新しい施設でありますので、当然少ないということでございますので、当面はこのあたりで推移していけるのではないかと予測しております。

文化財センター長さんでございますけれども、基本的には、状況としては変わっておりませんので、当初の賃金ですかね、と、先生のご都合もでございますけれども、大体月1回から2回ということでおいでいただいております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 そうしたら、25年度の決算のときには、もう予算あげたとおりの回数来られて、その金額、満額、満額というかそれなりの分をあげられたということですかね。といいますのは、ちょっと勉強不足で、25年度、館長さんの予算どれぐらいとったかなっていうのを忘れてしまいましたので、もう一度確認のために、25年度何回来られて、総額何ぼの報酬をお支払いしたのか、ちょっとお尋ねします。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 細かい数字はまた担当から言わせますけども、通常、館長にはですね、月2回来ていただいて、年間24回来ていただくことになっております。去年ちょっと体調をお壊しになった時期もありましたので、1回、2回抜けている時期も、少ないんですけども、1回当たり2万円の報酬をお支払いしておりますので、ずっと来ていただきますと48万円になるということです。

○小野委員長 細かい数字出たんか。結果は。

(「今のんでええやん。1回2回ぐらい」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでええの。

ちょっと休憩します。

(午前 9時44分 休憩)

(午前 9時45分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

続いて質問をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 続きましてですね、176ページのスポーツ推進委員会の運営についてなんですけれども、スポーツ推進委員会の運営で20万円という結構な金額をあげておられますけれども、ずっとこういうふうに活動されてこられて、25年度までの成果についてお聞かせいただきたいのと、それを踏まえまして26年度、ちょっと今後の方向性、どういうふうに変更というか、どういうふうに定められたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

(「と言いますのもですね」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 もう一度、質問を続けてください。

○小林委員 と言いますのも、26年度からちょっと運営の仕方を変えられるようなことも聞いていますので、25年度までの成果で何かちょっと思うところがあったのかなと

ということで、お聞かせいただきたいんですけども。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、決算額の主な内容ですけども、全国大会等の出張費、旅費等々がございますので、金額的には20万程度ということになっております。

あと、今年度のお話でございますけれども、斑鳩町におきましてのスポーツ推進計画というのを策定を予定しておりまして、あと、任期の関係が、ちょうど25年度末で一旦切れておりますので、そのあたりで、スポーツ推進計画を策定するに当たり、そのメンバー構成ですかね、そのあたりもちょっと見直しをさせていただいた上での依頼をかけていこうかということでございます。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 スポーツ推進委員の皆さまにはですね、全国的に新しいスポーツをですね、勉強、研修されて斑鳩町に取り込む、こっちに持ってこられておりますので、すごく成果はあることだと思うんですけども、また、委員の見直しということですので、また女性をふやしたりですね、ちょっと若い方を入れていただいたり、また新しい風をぜひ入れていただきたいなというふうに、要望だけさせていただきます。

それに関連しましてですね、続きまして、179ページのスポーツセンターの充実についてなんですけれども、斑鳩町の体育館を建設されてからずっと同じ時間割りでこられておりますけれども、そういうことについて、ちょっと斑鳩町として、今後、このように成果を上げられて、この数字に満足されているのか、じゃなくてですね、その時間割りを変えることによって、今の生活習慣とか生活環境に、使用されている方々の、ちょっと年代も上がってこられたし、今の時代に合ったっていかですね、新しい区分に変える気はあるのかどうかについてお聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 体育館の時間区分につきましては、一部ご意見等もいただいております。町の方としまして、見直してはどうかというご意見はいただいております。町のほうとしまして、そのあたり、意向調査等もまた進めまして、検討してまいりたいと考えております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 私もですね、今の時間の区切りがいいのかどうかわかりませんので、今、アンケートをとっていただいているというふうにお聞きしています、今年度とるというふうなこともお聞きしていますので、また、実際に使用されている方々のご意見を聞いていただいて、これまでの成果を反映、次に生かせるように、担当課にはですね、いろい

ろな聞き取り調査、現場のすり合わせをよろしくお願いさせていただきます。以上です。

○小野委員長 ほかに。

里川委員。

○里川委員 ちょっと何点かあるんですが、申しわけございません。いろいろお尋ね、細かいことから方針まで、いろいろなことがあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

まず、できるだけ成果報告書のページ数どおりいきたいと思っておりますので、152ページに出てきます就園・就学事務及び特別支援教育就学指導の充実ってということで、就学指導委員会も開催していただいているのも承知しておりますが、指導対象児が、やはり25年度には24年度と比べてかなりふえている状況にあるんですけれども、何て言うんですかね、子どもの成長の過程では、家庭での生育歴なども影響して、特に小さい間はその影響が大きく出て、子どもたちに発達のおくれが出たりとかいうような状況も見られるようには、いろいろな勉強させていただく中でも、そういう専門家のお話もありますけれども、斑鳩町でも、実際、指導対象児がこういうふうな大きなふえ方っていうのは、この年度だけなのか、この間ずっと見てくる中で、やっぱりずっと、割合ずっとふえてきているのか。この傾向について、こういう対策、就学指導委員会で、先生必要やでとかいうよりも、もっとその傾向に対して対策っていうのは何か考えていかなければならないのか、こういうところについて、ちょっと気になった数字ですので、いや、もうその年その年でえろう違いあんねんっていうことやったらまだいいんですけどね、ちょっとその傾向をつかみたくて質問させていただきたいと思います。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 就学指導委員会に係る対象児童、生徒の数でございますけれども、若干波がございますけれども、増加傾向ということは事実であります。

最近目立っておりますのが、いわゆるアスペルガー症候群の疑いがありますとか、そういう診断をお受けになってですね、対象にあがるお子さんも多いんですけども、保護者のご理解が得られる、得られないっていうこともございますけれども、例えば、普通学級にしながら支援をつけて、全部が完璧につけられるわけではございませんけど、支援を受ける子どもの場合、特別支援学級に入る場合、それと特別支援学校に行く場合、おのおの保護者のご理解をいただきながら、どういった就学の方法が一番いいのかということで、ほとんどですね、保護者のご意向をお聞きしながら決定をしているという状況でございます。そこまでに至るまでにはですね、他部局ではございますけれども、1

歳半健診でありますとか、3歳児健診という中で、そういった異常、異常って言い方はおかしいかわかりませんが、そうやって発見された場合はその部署でアドバイス等々行っておられるという状況であります。

○小野委員長 ちょっと休憩します。

(午前 9時53分 休憩)

(午前 9時54分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

里川委員。

○里川委員 今、ご説明していただきましたので、よくわかりました。私、常々行政は横断的な対策、横断的な対応というものは頭に常にに入れていただきたいということでは、今まさに教育長の答弁にございましたように、そういう乳幼児の健診であったり、また福祉課が担当していただいている療育教室であったり、こういうものとの連携の中で、今後の対策についても十分検討していただいて、その子、その子によって発達の段階で心配のある場合もありますが、その子どもさんなりにより成長していただけるような手だてをして、斑鳩町の子どもさんたちの大切な、健やかな成長をやっぴり願う立場で進めていていただきたいと思いますようお願いしておきます。

それとですね、成果報告書154ページにございます教職員研修、人権問題職員研修の実施ということで、小学校費であがっているのですが、この小学校費であがっている人権教育研修が、昨年度より実施回数がふえているというような状況もございます。各教科等の研修なんかは最も回数が多いんですけどもね、先生方、小学校では1人でいろいろな教科を教えるってということでは、教科の研修ってというのは非常に重要だから一番多いんだろうなとは思っているのですが、でもその大事なかなと思う研修は回数が減ってしまして、人権教育研修ってというのがえらい回数がふえている。これは、何かテーマが、25年度には人権に関するテーマなんかはより多くあったのかどうか。特段のテーマもないのにただ回数だけがふえているのか、この辺の判断がね、私ちょっとし切れなかったので、もう教科等の研修がふえてんねやったらもうもっともやと思うんですけど、この辺がちょっと理解しにくかったんですが、これ、何か特にこの25年度には人権教育研修、大きな何か、これまでにないような目的とか何かがあったというふうに判断していいんでしょうか。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 昨年度につきましては、特に目立ってですね、取り上げて重

点的に参加しなければならないとかというテーマは特にございませんでした。これまでも人権研修についてはさまざまな機会を捉えてですね、参加をしておりますので、25年度については実績としてこういう数字に、参加、こういう数字になったと、そのように考えているところがございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、課長の答弁聞いていてふっと思ったんですけど、ということは、これって教職員が自由に自分で、これ、自分が行きたいとか言うて、これに行くんやとか手を挙げて、それで、それに対してこういう、何て言うんですか、交通費だったり参加費だったりを出しているっていうような、そんなシステムになっているんですかね。でもない。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 傾向については、今、課長が申しあげたとおりなんですけども、システムとしてはですね、各、県でありますとか、そういった教育関係の団体から、いろいろな研修のメニューがおりてきます。その中で、各教職員が、ことしこれを研究したいということで、学校長の許可を得る中でその研修に参加すると。学校長が許可を得ている分について、教育委員会がそれを、旅費等々支給するというシステムをとっております。

もっと言いますと、先ほどの話で各教科の研究が、授業が、研修が減っているということでもありますけど、これ、年によってですね、例えば教科書が改訂されたときでありますとか、教育課程が若干変更された科目については、その年はふえるという傾向がございますけども、落ち着いてきたら若干その年は減るといった傾向もございます。その点、ちょっとご理解いただきたいと思います。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 大体わかりました。数字のつかみ方の問題でお尋ねしたんですが、それとあわせましてね、先生の研修っていうことで、直接斑鳩町の教育委員会は関係ないと思いますが、でも、たくさんの教職員の先生方が斑鳩町の小・中学校で働いていただいています。この方たちの免許更新っていうのは、やっぱりやっていかないといけないという状況の中でね、現状としては、この免許更新されるような先生方はどんな。夏休み利用して行っていただけたら一番ええのかなとは思いますが、大体こういう免許更新せなあかん方、一定の時間、必要ですのでね、これ、どんなふうな傾向になっているのか、どんなふうにそれは対策されているのかっていうことについてお尋ねしたいんですが。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 すみません、申しわけないです。おっしゃるようになりますね、10年ごとに更新となっております。その個人、個人には、教える、個人でせなあかん、教育委員会も把握しとかなあかんということで、この職員が該当になりますというのは注意しながらやっとするんですけども、そういう研修の期間、おっしゃるように夏季の休業期間にありますとか、冬季等々利用してですね、飛び飛びでも受ける講座とかいろいろございます。通信教育もあるというふうに聞いていますので、そういったことも利用しながらその更新に必要な単位を持てるという状況でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 学校任せになっていないで、一応町の教育委員会としてもそういうことの把握をしていただきたいと思っておりましたので、教育長が答弁していただいたので、それで結構です。

それとですね、158ページには児童の健康管理ということで、小学校費の学校医による定期健康診断を実施したとあるんですが、これ、小学校もありますし、もちろん中学校もありますし、幼稚園費でも、これ、出てくる問題なんですけどね。この、要注意でお医者さんに改めて診察を受けてもらわんとあかんっていう子どもさんなんかが出てきた場合に、紙を渡していただいたら、それ、回収するわけですよ、お医者さん行ってきましたとかいう。そういうのは、そういうことをやる中で、もちろん身体測定やいろいろな内科健診やる中で、虐待に関して発見ができる可能性があるんですね。

それともう1点、そういう用紙を出しても、用紙が返ってこない。ただ単にうっかり忘れていた場合もあれば、私はネグレクトを疑うこともできるのではないかというふうに思うんですね。そういうところについて、十分学校と連携をとりながら、学校にも幼稚園にもこういう問題につながる可能性はないのかということですね、回収の状況であったり、そういうのも教育委員会からできるだけ発信していただいて、学校からも報告をできるだけ受けていただき、学校と教育委員会がそういう問題、早く見つけることができれば見つけて対策をとることができるというふうに思うんですけど、これについてはどうでしょうか。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 まことに委員おっしゃるように、そのとおりだと思います。幸いなことに、現在のところそうした虐待でありますとか、ネグレクトというのはちょっと把握しにくい状況でありますものの、そうした回収記録等々見ながらですね、常に連携をとってや

っておりますのでよろしくお願いします。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたらまた今後もね、そういう視点を持って、またこういう問題は、だから常に、何かやったときにそういう問題意識だったり、持ちながら見るって。何の疑いもなく素直に結果だけ見るっていうよりは、そういう姿勢をやっぱり職員の皆さんにはできるだけ持っていていただきたいということをお願いしたいと思います。

それとですね、同じページに学校プールの運営っていうことで書いていただいています。これは先ほど幼稚園のプールありましたけど、私はこの小学校費の中のプールのことでお尋ねしたいんですけどね。私たちの子どもたちが小学校のときには、夏休みのプールっていうのはとても回数があったんですね。結構7月中は何回もプール行っていたんですけど、今の子どもさんたち、7月中にプールって、斑鳩小やったら2回しかない、東やったら3回しかないんですよ、プールの回数がね。いや、昔は5、6回あったので、もう半分になってしもてるなっていうようなね、そんな感じなんですけど、これってどういうことで、夏休み中のプールの運営っていうのはなかなかできにくくなってきたのか、なぜこういうふうに回数が少なくなってきたのかっていうのが、斑鳩町で育ったお母さん方が、自分の子どもが学校行くようになっていて、いや、自分らのときこうやったけど、えらい少ないなっていう声を私も聞いたものですから、ちょっと、ああ、そうなんやっていうて、私もできるだけ体力の向上であったり、いろいろな意味でそれをやるっていうことは、私はマイナス面ってあまりなくてプラスのことが多いかなと思っているんでね、どういうことなのかなっていうので、ちょっと。その回数を決定しているのは学校側で決定をされているっていうような状況なんでしょうか。ちょっとその辺は。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 もっと言いますと、私どもが小学校、中学校の時代はもっと、ほとんど夏休み中という気もありますけども、その当時はですね、当然、学校のプール以外にそうした公設のプールというのが少なかったという状況でございます。また、川とかですね、私が就学しているときにも池で亡くなった先輩とかもおられる中で、そういった危険を防ぐために学校を開放してやられたということもあったと思います。

だんだんそういう環境ちゅうか、県営のプールができたりですね、町でも昭和53年に町民プールができましたという中で、少しでも教員のもので、過度な負担を軽減しようやないかという気風もあったことは確かであります。私、学校教育総務課の課長、総

務課長をしていたときでも、1週間ぐらひはあつたのかなというふうに思いますけども、若干、このごろまた、3日とかでありますとか4日、長くて4日っていうふうになる中で、やはり教員の負担軽減という面は多いかもわかりませんが、やはり学校における監視に限界でありますとか、維持管理でありますとかいう面もあると思います。町民プールも大分できてきてる中でね、そういった傾向の中で減ってきているという状況であります。

教育委員会として、何日しなさい、この期間あけなさいという性質のものではございませんので、あくまでも学校運営の中での話でございますので、できれば、気持ちはございますけども、町民プール等々利用していただくことになるのかなというふうに考えております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。そうしたら、学校がそれぞれの学校で決定していると。ですから、学校によって、人数の違いかなと、斑小2回って聞いたので、人数が多いから、クラス数も多いからかなとか思ったりもしていたんですけどね。ただ、今、教員の職務軽減という言葉は、ちょっと私、うちの娘たちが行っている時代ですね、その時代であっても、学校のプールの夏休みの監視は天理大学の体育学部から来ておられたり、そんな状況で、全部が全部学校の先生がついてやっておられたわけじゃなかったんですよ。各学校にそういう予算が設けられていて、できたのか。今はあまり外部からそういうふうをお願いして来ていただくだけの予算も各学校にないのか。今、ふとそのこともちょっと気になったんですけどもね。ひよっとしたら学校の予算総額の中でそれが難しいということであるのかどうか。それについては、今後、予算編成されるときにおきましてですね、やっぱりそれが必要なものなのかどうなのか、学校と十分聞き取りしていただいて、予算としてもつけにくいような状況になっているのか、ちょっとその辺も検証だけしておいていただけたらというふうに思いますので。

また子どもたち、夏休みでごろごろしているとよくないので、そんな毎日毎日行くところもありませんのでね、学校のプールだったら何かどうしても子どもも行かなと、何かぴしとなるみたいなので、7月中はね、できたらやってほしいなっていうお母さん方のご意見も多かったので、またちょっとその辺、予算編成のときにまた検証してください。

それからですね、すみません、166ページにあります人権教育活動に対する支援ということなんですが、この上段に書かれています斑鳩町人権教育推進協議会補助金45

万6,061円支出をしていただいているわけなんです、私もPTAの本部役員をしたときにこの協議会のメンバーに、何か充て職のように、自分の意志とは関係なく行っていたというような状況も以前にございましたが、この協議会のあり方については、以前から少し私、疑問にずっと思い続けているのですが、この協議会を設置する設置根拠と、それと、今もここに来られている委員の皆さんっていうのは充て職で各団体をお願いして出てきていただいているという状況にあるのか、それを教えてください。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まずは設置根拠でございますけども、上位法としては設置義務等がないというふうに聞いております。ただ、まちづくりとしまして、人権を大切にすまちということで掲げておりますので、そのあたりで設置しているものと考えております。

あと、現在もその構成メンバーでございますけれども、各種団体さんのほうから充て職で維持している状況は変わってはおりません。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうなんでしょうね。より発展的に、本当に人権問題を捉えて考えていくということであれば、この推進協議会がどうあるべきなのかっていうのはね、もうちょっと見直す時期に来ているのと違うのかなというふうに私は思っているところです。人権の問題というのは非常に大切な問題ですが、ただ単に充て職で来てもらって、設置義務はないんですけどもこうやみたいなの、協議会ですからね。そこにしっかりとした目的を持たせて、やっぱり今まで言ってきたようないろいろなまちづくりをしていくための根本となるところのね、意識を持ってやっぱりやっていっていただけたらというふうに思っているところです。これについては、また今後検討していただきたいと思いますというお願いだけで置いておきたいと思えます。

それと、167ページにありますホリディ学園、先ほども出ていました。これについては、私はもう以前から、学年、4年から6年やけれども、これ、学年下げたらどうか。高学年になれば習い事なんかもやる方も多くなるし、参加者がもうこれ、やっていた当初と全然参加人数違いますやんか、もう。百何十人とか200人ぐらい昔やったら、これ、できたときやたらね、やっていたのに、もうこれ、長いですから、古い歴史のある行事ですからね。もっともっと流動的に、4年から6年やからっていつてずっとそれできて、途中で、いや、もう3年生ぐらいからやたらとか、私は何遍か提案しましたが、一向に町は受け入れてくれず、そのままきて、結局25年なんかたった40人なんですよね。これ、成果報告書の41ページにですね、これ、何遍もいろいろ聞いて

きたから、総計の第4次計画でっていう数字やっていうとずっと言うてきてはるんで、これもそのとおりの数字なんだろうと思いますけれども、ホリディ学園っていうのが、27年には60人ということで設定はされているんですけども、私は、そういう、休日に親と子と一緒に共有の時間を持てるご家庭はよろしいですけども、親の働き方っていうのはいろいろな家があるっていうことを常々申しあげてきております。サービス業についているご家庭では、土曜、日曜ございません。そういう中で、ホリディ学園が、本当に子どもが喜んで行っていただけ場所であつたらいいな、そこでそしていろいろな体験ができたらいいなってずっと思ってきたものですので、1学年ぐらい下げてもと思うんですが、これ、何か制約みたいなものがあるんでしょうか。このホリディ学園をやるっていう、やり出したのはかなり古いですけど、やるに当たってね、何か制約みたいなものがあつて、高学年しかあかんということになっていたのか。町は今までに、大分減ってきたときに何遍か、私、学年下げたからって言ったけどならなかった結果がありますのでね、その辺ちょっと、どのように私たちは見させていただいたらいいのかな。これはもうこういう制度があつて、何かの制度があつてこういう学年って決められてしまっているのか。また、参加者をよりふやす、そういう土・日親と過ごせない子どもさんなんかに積極的に参加していただける、一定の人数、目標人数を超えるような人数で参加していただけるようにするには、やっぱりどうしていくのかっていう今後の問題もありますし、この辺のところをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 ご指摘の点でございますけども、こういった体験型の授業ということでございますので、低学年から高学年、一堂にするにはちょっと内容的に限界もあるのかなというふうには考えています。これ、例えとしてどうかはあれですけども、現在の放課後子ども教室等でも、実際いろいろな団体さんにご協力いただいて実施しておりますけれども、やはり1年生から6年生となりますと、かなり差があると。その中でやはり運営上でもちょっと分けてほしいなとかいう話も出ておるのは現状としてございます。そのあたりもございまして、4年生から6年生という設定をしているのかなとは考えております。

○小野委員長 里川委員の質疑中ですが、また後で質問を受けることにいたしまして、10時40分まで休憩させていただきます。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

里川委員。

○里川委員 あともう少しありますので、よろしくお願いします。

167ページに成人式の開催ということであげていただいて、対象者、それと出席者というふうに書いていただいています。結構、まあまあ出席はしていただいているなどは思っているんですけども、私、これまでに何度も成人式参加させていただいて感じていたのは、現在斑鳩町に住んでおられなくても、やっぱり一種同窓会的な要素もあって、町外からも小・中学校ここで通っていたというような方たちが参加をなさっている状況もあるんですね。私はこの方たちが、もう対象者が全員出席してもあのいかるがホールではなかなかいっぱいにならないような状況の中で、自分たちが育ったまちがいいと思って成人式も来たいと思われた、そういう方たちについてですね、事前に一応、ここに住んでいないけど成人式行きたいんだってというような申し出なりなんなりがあるのかどうか。そして、この対象者っていうのは純粋に斑鳩町にお住まいの二十歳の方たちのみの対象人数であるのかっていうところ、ちょっと確認させていただけますか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、町外に転出等をされた場合の方ですけども、そういった方のご要望ございましたら、それは出席をしていただいております。あと、対象のこの人数でございますけども、この対象人数は町内の方のみとなっております。出席者は町内と。

(「かわりませんということ」と呼ぶ者あり)

○真弓生涯学習課長 はい。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 なぜこのことを申しあげたかといいますと、やはり自分たちが育ったまちがいいんだと思って、みんなに会いたいと思って成人式に来られる。またそのことが将来、一旦町を出られていても、親と一緒にいた場合であっても、自分が独立して完全に家庭を持つときには斑鳩町で住みたいって思っていただけのようなね、そういう、狙いという言葉でいいのかわからないですけど、そういうことも含めて、いろいろと魅力あるまちづくりの1つとしてはね、そういう機会も捉えて積極的に町外の方もね、ここで大きくなった人、参加してもらえるように、行ったらあかんのかなと思ってはる人もひよっとしたらあるかもわかりませんのでね、そういう積極的な受け入れをやっているという体制でやっていっていただきたいなっていうふうに思っています。

そして、もう1つちょっとね、気になっていたのが、173ページ、72、73で図書館のこと書いていただいています、運営費でね。この図書館の問題の中でちょっと気になる点、何点かあるのでお聞きします。リクエスト状況なんですけど、以前はこっちの成果報告書に載っていたんですが、ここには載ってなくて、こっちの目標のほうで、37ページに載っていますが、何かいろいろと意見が以前にあったようで、図書館っていうのはどなたでも使っていただける斑鳩町の図書館っていう形になっていて、でも、リクエストについては、町外の方を受けない、町内の方のリクエストだけ受けるといふようなことに、以前はね、どなたも、図書館利用しているどなたでもリクエストできたと思うんですけど、そんなふうになったというふうには聞いているんですけども、そのリクエストが変わったっていうのは、いつの時点から変わっていたでしょうか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 平成24年9月1日からでございます。

(「20年」と呼ぶ者あり)

○真弓生涯学習課長 すみません、平成24年です。すみません、滑舌が悪くて申しわけありません。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そうですね、24年の9月1日からそういうふうに変えていただいたということなんです。そして、25年度においては今までで一番低いリクエスト件数になっているようなんですけど、平成27年度の第4次総合計画の目標としては19,000件になっていますけど、25年度の実績で見るとかなり乖離している状況にあるというふうに考えているんですけど、これについては、なぜ、私、理由をはっきり知らなかったのか、なぜリクエスト、利用はどなたでもできますが、リクエストは町内の方だけになったのか、ちょっとその意味が、その目的というのか意味がよくわからないので、そのところをちょっと、数字も落ちていますのでね、確認をさせていただきたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 これは総務常任委員会でそういう質問があって、そういう中でいろいろと研究をした中で、この平成24年9月1日から一応リクエストは町内だけということで進めております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 総務委員会でそういう意見があったと。そうしたらね、ほかの図書館なんか

はどうなのでしょう。割と動いている、よく利用されている、図書館って結構ランクついていますよね。全国の図書館の1日の稼働冊数であったり、1人当たりの借りている冊数であったり、統計が出ていたりするんですけどね。割とそういう、優秀なと言うたらおかしいんですけど、よく利用されている、そういう、よく利用されているということはイコールいい図書館っていうふうに評価もできるかと思うんですが、そういう図書館の状況っていうのも、これをやられるときには研究されたんでしょうかね。研究された上で、斑鳩町としての方針を出されたのか。そして、今、そのことによってこの数字が落ちていることについては、今後、第4次総合計画のほうへ近づけていくのに、今後はどうされようとするのか。ちょっとそれを確認させていただきたいと思います。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 この24年9月からですね、町外の方のリクエストについてはお断りする形になったんですけども、その時点での県内の公立図書館で町外の方のリクエストを受け付けているのはほとんどない。当館のみだったという記憶していますけども、そういう状況もあったので、そうさせていただいたところであります。

あと、目標の19,000冊、きのう、おととい出ていますけども、第4次総合計画の前期実施計画の数字でございますので、見直しのときには実態に近づける、プラスアルファの数字に見直しをかけていくのかなというように考えています。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。そういう経過で県内の状況も当町と同じような感じだと言われましたが、私は、さらに全国でのベスト何位とかね、ベストでなくても、ずっと、ちょっと結構、図書館ってランクあるんですよ。そういう貸し出し冊数とかそういうのすごい、だあっとね、優秀な図書館のことが紹介されておりますので、そういった図書館のところがどんなふうにされているかっていう、やっぱりそういう、県内だけではなくてそういうところもちょっと研究していただきたいなっていうふうに思うんですが。

○小野委員長 清水教育長。

○清水教育長 先ほど、答弁しもれであります。平成24年度でございますけども、全国と同規模の、斑鳩町と同規模の図書館の中では、貸し出し冊数は全国で1位ということになっております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。人口規模とかそういう規模で見て1位だった。私は最初から、いかるがホールそのものも多額の費用をかけて、私、総務委員でした、あれができたと

き。だから、すごくそのところ心配していたら、本当にうまく図書館も稼働していただいていると喜んでるところなんです。

ところでですね、その図書館の実施に変わった174ページ、これ、以前はこの教育委員会で載っていなかったと思うんですが、ブックスタートですね。このブックスタートがこの図書館費のところに出てくるようになってはいるんですが、このブックスタートにつきまして、私も、意外に、現在が42.3%の実施率になっているということでね、子どもさんが生まれて本を、これね、差し上げているんですよ。なのに半分も、50、半分も行っていないと、25年度ね。ちょっとこれ、どうなのかなと。そして、これもですけど、他の課との連携の中で、本と親しんでいただくのはね、この、今のデジタル化の社会の中でとても重要だと思っていますので、このブックスタートがちょっと率が悪い状況になっているところは心配しているんですけども、これについては何か、ちょっと率が低いし、さっきから言うように第4次の総合計画の目標からも大分乖離しているという中では、どんなふうにご検討されているのかなというふうに思うんですが。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 ご指摘のとおりブックスタートの参加状況が悪化しているということは担当課としても把握はしております、実は今年度、県内等々の先進地のほうの視察等をしまして、研究を現在進めているところでございます。まだ全てが完了しておりませんが、やはりどのタイミングで、健診の際であるとかいうような形で、そのあたりで個別健診に変わってしまったとかいうような事情もやはりあるようですので、そのあたりを見まして、今後ちょっとまたふやしていけるような工夫をしていきたいと考えています。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、そういう工夫していきたい、先進地も勉強しているということをお願いしたので、それはそれで結構です。またよろしく願いしておきたいと思います。

それとですね、各公民館での図書室の蔵書ということでここに書かれているんですが、173ページですが、そして174ページには、利用人数や貸し出し冊数が書かれています。公民館の図書室っていうのは、運営をしていただいているのが、この協働のまちづくりにも参加していただいている斑鳩町図書室研究会というところに委託をされているのかなというふうに思っているのですが、それで、この会員数11名いらっしゃるこの斑鳩町図書室研究会をお願いしているのであれば、それでそうだとおっしゃって

だいたらいいんですが、ちょっと聞くとところによると、この中には司書の資格を持った方が誰もいないんですよっていう話をちょっとほかから聞きましたのでね、その辺のところのクリアするというのか、司書さんが誰もいないということは、リーダーになって中心になっていろいろなこと、皆さんも勉強するとかしやすいんですけどね。そういう司書さんがいない状態だということでは、何らかの形で斑鳩町の図書館の司書さんとの交流をしたり、勉強していただくとかね、何かそういうこともやっていただくほうがいいのかなと思ったり、自分の中でちょっとそういうことを聞いたときにいろいろ思っていたんですけども、ちょっと現状と今後について、どのようにお考えでしょうか。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 ちょっと現在、正確な情報は持ち合わせておりませんが、代表の方は司書をお持ちでないかというところでありまして、全ての方ではないというところのようでございます。ただ、実施に当たりましては、当然、協働ということもございまして、図書館職員と連携しながらやっております、先ほど交流会というお話もございましたけれども、定期的に話し合いの場といいますか、そういうものも設けるのは確認はしておりますので、研修会等もされておりますので、そのあたりは確保できているものと考えております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 代表は持つてはるって言わはったんですが、この研究会11人、ここの代表は持つてはるんでしょかね。それとも、この研究会の11人が全て図書室の管理運営、お手伝いに入っているのか、ちょっと代表で司書の資格を持っていた人が抜けられているというふうに私はちょっと聞いたものですから、ちょっとお尋ねをしたわけなんですけれども、その辺、現状も調査していただきまして、資格があるなしだけではないんですが、お1人でもやっぱりいらっしゃるのが望ましいかなと。でも、いらっしゃらないのであれば、町の司書とまたそういういろいろな機会を通じて、さらにね、こういう方たちが勉強していただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、その辺はまたよろしくお願いします。

それと最後に1つ、確認だけさせてください。私、予算や決算の中でいつもちょっとこだわっている問題ですが、小・中学校費の中で、教科書にも別に認定はされておられません奈良県内の特定の団体が発行している書籍、なかまという本を、あえて購入をして、子どもたちの道徳の時間に使うんだというふうにされておりますけれども、25年度においてはその本の購入についてはどの程度支出をされているのか、小・中学校そ

れぞれお聞かせいただけますでしょうか。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 ご質問のなかまの購入でございますけれども、平成25年度、西小学校で汚損、破損分のみ。

(「小・中、合計でええねん」と呼ぶ者あり)

○安藤教育委員会総務課長 合計といいますか、西小学校でのみ14冊購入をしております。中学校はなしです。以上です。汚損分、破損分として購入しております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 私が以前に申しあげて、道徳という教科書と同じような、こちらは教科書でもないんですけど、こっちは道徳といって、一応教科書検定通っている本を、それですら各学年1クラス分しか用意していないから、なかまの本だってそれでいいんじゃないのって、もし使う必要があるのならっていうことを言って、今現在そういうふうにしていただいているというふうには思っておりますが、それで1クラス分を用意していただいているけれども、その中での破損が西小だけ見られたので、西小分の14冊だけ買ったと、こういう配置している状況と、私が今言ったとおりで、配置している状況もそれでよろしいんですね。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 このなかまにつきましては、現在は学校に設置しているということでございます。ですから、破れたり、汚れたりした分だけを追加で購入しているということでございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

飯高委員。

○飯高委員 これも小・中学校に共通するものですが、通学路なんですけども、最近、通学路等の問題についてはなかったように思うんですけども、先月ですね、うち、地域においては農道の近くで、農道沿いで通学路になるという、マムシが発生しましてですね、やっぱりお子さんとかの、地域の子どもたちもいますので、農業の方が心配されてね、回覧を回して、したという現状がございまして。何匹いたとかじゃなしに、やっぱりそういう発生すると、もう学校も始まり、またこれからそういった発生時期というのがありますね、今後やっぱりそういった、車に対しても気をつけないといけない現状もありますし、また、危険な建物とか空き地とかいろいろありますけど、また視点を変えてですね、やっぱりマムシとかそういった類の危険物が通学路に発生するという

状態になっては、やっぱりそれも、そういう目線でもやっぱり気をつけていかないかな
なと思ひまして、それについて、教育委員会、どのように。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 ことし、今年度の対応でございますけれども、夏休みが始まる前にですね、小学校3校、そして中学校2校にマムシへの注意喚起、PTAメールであると
かですね、そういったもので注意喚起するよう指導しております。また、季節的にまだ暑い時期が続いております。それとか例えば、先日、毒キノコとかいう問題もありましたので、また校
園長会がございますので、その中で引き続いて注意喚起をしてまいりたいと、このように思っております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 そういう形で気を配っていただきましてね、よろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

次、158ページですね。これは、学校給食の充実ということで、食物アレルギーの
ことで、やはりアレルギーを持つ子が最近ふえてきているという中であって、特にやっ
ぱり懸念されるのはアナフィラキシーということで、エピペン等で対応していただい
ているんですけども、以前ニュースでいろいろと取り上げられた時期もございました。対
応もしていただいていると思うんですけども、現状についてちょっとお聞きしたいと
思ひます。

○小野委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 この食物アレルギーでございますけれども、通常そういう起
こす恐れのある子どもについては、医師の処方によってですね、エピペン、アドレナリ
ンの自己注射薬というんですけども、それを自分で持っているということになってお
ります。ただ、本人が注射できない場合は、居合わせた教職員が本人にかわって注射す
るというものでございます。

現状、東小学校でそういう児童がおりましてですね、こういったこともござい
ますので、先日、国、県主催の研修会に教職員が参加しております。学校の中でも
ですね、その情報を共有してもらおうと。また、今後も引き続きですね、そういう
研修会に参加していきたいと、このように考えております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 確かにアレルギーを持つ子がふえてきて、危険な状態になっているとい
うことで、今、課長も申されましたように、国、県でもやっぱりそういった対策に
乗り出し

ているということですね、今後も勉強していただきたいと思います。

それと、176ページ、ちょっとこう、わからなかったのですが、友好都市スポーツ交流の推進ということでされているんですけども、内容を見てもみますと、平成22年が54人からずっと低下して、目標が150人になっているんですね。何でこういう傾向になるのか。数字だけではかるものじゃないのかなとは思ったりしますが、その状況等についてお聞きしたいと思います。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 まず、平成25年度でございますけれども、少年野球のほうで飯島町へ行っております分と、それから、尊徳マラソン、小田原のマラソンですけども、それに参加しておられるということで、その2件の状況でございます。

25年度の人数が減っておりますのは、シニアソフトボールのほうで予定をしておりました日程の調整ができなかったということで、減り込んでいるというような状況でございます。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 いろいろな状況があって、数値についてはそうでもないと思うんですけど、目標が150人ということになっていますので、ちょっと質問させていただきました。

それと、178ページですね。これ、プールの運営費あがっているんですけども、町民プールの耐震診断もされて、プールも老朽化しつつある中、そういう面においてはほかの、例えば排水口の調査とかですね、タラップはどうなっているのかとかいう、そういう点検というのはされているとは思いますが、その状況についてお伺いしたいと思います。

○小野委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 排水口等の点検でございますが、運営期間中、7月、8月ですが、毎日その点検をさせて、日報等で確認しております。

○小野委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。安全を期してですね、そういった細かいところにも配慮していただきましてね、安全を第一に考えていただきたいなと思います。以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ほかにないようですので、第9款教育費についての質疑を終結いたします。

これをもって、教育委員会所管に係る決算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計、各特別会計及び西和消防組合の決算の審査を終わります。

審査結果について取りまとめと理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

再開時間はまた追って報告させていただきます。

(午前 11 時 08 分 休憩)

(午前 11 時 30 分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行います。

まず、本案を認定することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 それでは、認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を申しあげます。

まず、予算の段階で私は修正案を提出いたしました。その結果、原案に対して反対という立場を予算の時点でとらせていただいています。

まず、意見としましては、職員の働き方の問題について申しあげたいと思います。適正な数の正規職員が確保されていない、そのために自治体のいろいろなノウハウの継承、そしてまた、仕事を理解していただくために内容を十分に説明する、ゆっくりとそういう時間がなかなかとれない、こういう中で職員さん、新採の職員さんたちを育てていくにも大変な状況があるというふうに私は見えています。なのに、その上において人事考課制度はどんどん進めてこられています。それについても問題ではないかというふうに考えております。

また、25年度では夏季閉庁を行われましたが、それとともにですね、職員の夏季休暇が3日あったものを2日にするというような強行をされました。条例などを見ますと、職員の夏季休暇は7日以内というふうな形で書かれているかと思うんですが、それが今ではもう3日になって、その、どんどん減らされて3日になっているにもかかわらず、それをさらに組合の意見を聞かずに2日にしてしまったというのは大きな問題であったというふうに考えております。

さらには、世界文化遺産登録の20周年事業として、平成25年度はさまざまな事業が展開されておりました。やっぱりこういう事業をする場合でも、より多くの方に参加していただけるよう、小さい子どもさんからお年寄りまでが参加したくなるような、そ

ういう記念事業をやっぱり検討してやっていただきたい。目的、対象者、そして効果、こういうものを十分に勘案した事業、幾つも、幾つも、何か数ばっかり多いというようなやり方よりも、町民の気持ちが1つになるような、そういう事業のあり方をやはり目指していただきたいなというふうに思っております。中でも、こういうイベント関係の問題については、開催ができなくて不用額が発生しているというものもございません。

さらに、30人学級についてですが、これは修正案の中でも申しあげてきたことですが、中学3年生っていうのは非常に大切な時期です。ここにいらっしゃる皆さんもご承知のように、15の春は泣かせてはならないという言葉が昔から言われておりますが、この中学校3年生が30人学級にならないということについては、どちらかというところ、できたら先にやってほしいような学年であるということ、私は考えております。進路の問題については、その生徒の一生を左右する問題です。多種多様化してきているニーズにどう、進路についてもこたえていくのかっていう問題は、重大な問題であると考えております。

また、学童保育室ですが、私たちは時間延長を、お願いをずっとしてきておりますが、学童保育室についてはなかなか改善をしていただけない。近隣が、三郷町、平群町などが改善したにもかかわらず改善をしていただけない状況にあるということについても申しあげておきたいと思っております。

さらには、特定の団体が発行する本を教材にしている、また、その団体が主催する研究集会などに公費をもって負担、参加をさせているというような問題についても指摘をしておきたいというふうに思います。

また、成果報告書を作成していただくのに非常にご苦労していただいたとは思いますが、第4次の総合計画の数値目標を掲げて書いておられます。前期、後期というような形の長いスパンでの見直しを行うとされているので、実際の数字とかなり乖離をした不自然な状況が見られたことについては、今後ちょっと検討していただく必要もあるのかな。進捗管理については、年度ごとに一定していただけるような状況が望ましいのではないかとというふうに考えます。助成を打ち切っているのに目標数値だけが残っているというような状況っていうのは、ちょっとおかしいことになっているのではないかと思います。また、反対に言えば、総合計画にそれがあれば、継続して事業を行っていただきたいなというふうに考えております。

私は、この日本で大きく今動いている問題が、地方自治体も見逃せない問題があると

考えています。人口減少問題については、将来50%近い自治体が消滅自治体になってしまう、消滅すると言われていた。だからそういう、そのことと、それと今、本当に思わないところで気候の変化などによって日本中で頻繁に起こっている災害、この、これらの対策については、町はこれからの大変大きな深刻な課題であるというふうに思っております。積極的な行政運営が、そしてまた横断的な行政運営が必要になってくる大きな課題だというふうに認識しております。

最後に、パークウェイにつきましては、委員会の中でも申しあげましたが、住民合意を基本として進めていただきますよう、地域住民の皆さんにも十分な説明会などを行い進めていっていただけるようお願いをいたしまして、私の反対意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○小野委員長 次に、本案を認定することに賛成の方の意見を求めます。

辻委員。

○辻委員 それでは、私のほうから、認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申しあげます。

本町を取り巻く環境は、世界経済の景気が悪化するリスクを抱え、先が見込めない状況である中で、町財政も安心できない状況になっています。こうした環境の中で、平成25年度一般会計の予算の執行は、限られた財源の中で、また、投資経費でも可燃ごみの積替えとかの工事とか、また、自治会の防犯灯のLED化など積極的に事業を展開されています。誰もが生涯を通して安全で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりに向けて取り組まれているものと考えております。

今後の財政を見ますと、国民健康保険税や介護保険、後期高齢者医療費などの社会保障への繰り出し、そして公共下水道の繰り出しなど、財政負担の増加は避けられず、その厳しさは年々増していくものというふうに見込まれています。一方、財政を見ますと、平成30年には財政調整基金がゼロになるという中で、また、今回の委員会でいろいろ要望もされております。今の補助制度の見直し等もいろいろ言われる中で、今後一層の財政健全化を図りながら、それらの財政的な負担も軽減しながら、効率的、効果的な町財政の運営を引き続き努力されることを強く期待し、私の賛成意見とさせていただきます。委員皆さまのご賛同をよろしく願いいたします。

○小野委員長 本案については賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○小野委員長 挙手多数であります。

よって、認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第9号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行います。

まず、本案を認定することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 それでは、認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を申しあげます。

県下の37市町村での広域消防となる打ち切り決算という特殊な状況で、内容についても、数字を考えるにしても、とても難しい審査だったというふうに考えております。私は、広域消防の考え方にも反対でしたが、決算の審査をして、さらに不安を大きくしております。この打ち切り決算では、1億748万4,000円の最終黒字というふうになっておりますが、出納整理期間の分が入っていないということで委員会で確認をさせていただいたところ、出納整理期間に動きがあり、本来決算後黒字となるのは8,165万7,833円ということで、この金額が広域消防となった西和消防に引き継がれていく。でも、これはあくまでも斑鳩町がこれまで負担してきたもの、7町含めてですね、今後これらが含められた西消の会計については、ましてや自賄いとなる西和特別会計、これらについては、今年度の予算などについても、これを繰り越したとしても全く私たちはわからないという状態になっております。広域となってチェックのしようがないということについては大きな問題だと思っております。私たち議員も、住民からこれら

についていろいろと聞かれたとしても説明もできないというふうに考えております。また、委員会の質疑の中で町長が言われたように、交付税で62、3ぐらいに抑えたいというふうにおっしゃっておられ、それは町が町民さんから納めていただいた税金で歳出する部分を低く抑えたいという考え方をお持ちだったとは思いますが、この平成25年度の予算編成はとても不自然なもので、もう年度当初から基金を取り崩して7,450万円という大きな金額を繰り入れをされていた。退職者に見合う職員採用もされていなかった。そして、町の負担金を抑えていたってというような、こういう流れがあったように思います。その反動かどうかわかりませんが、広域になってから、平成26年度では大きく斑鳩町の負担金が増額となっております。町長が望ましいと言ったことと、広域となって負担金が増額になったことは、大きな矛盾を引き起こしているというふうに考えざるを得ません。広域になっていかに経費節減されるか、また、私たちに説明があったときには負担が減るかのようになっていたのに、26年度では負担金が大きく増となってしまっております。今後の運営、そして公金を投入しているにもかかわらず私たちはチェックができないというこの現状の体制は非常に矛盾を感じますし、住民にも説明ができないというような状況になりますので、私はこの会計についても認定をすることはできないという立場で意見を申しあげさせていただきます。

○小野委員長 次に、本案を認定することに賛成の方の意見を求めます。

伴委員。

○伴委員 認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申しあげさせていただきます。

平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、未収金、未払い等を差し引きすると8,165万7,833円の黒字決算となっております。また、西和消防組合の財政調整基金の積立金は、3月31日、既に構成7町に適正に全額返還されておりますとともに、平成25年度の余剰金につきましても、奈良県広域消防組合の西和消防特別会計に入れられ、今後の西和消防の自賄いによる費用に対応することも確認いたしました。

監査委員の意見書にもありますように、当該決算及び基金の運用状況を示す書類はいずれも計数的に正確であり、内容についても正当なものであると認められていますので、決算につきましては賛成するものであります。委員の皆さまのご賛同をよろしく申し上げます。以上です。

○小野委員長 本案については賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○小野委員長 賛成多数であります。

よって、認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました決算認定に係る議案の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように取り計らってまいります。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 委員の皆さんには、9月1日の本会議から付託されました関係の決算委員会で、8日、9日、10日、3日間終始熱心にご審議賜りましてありがとうございます。25年度の関係等について、一般会計は反対等ございますけれども、精いっぱい努力をしながら、職員、あるいはまた住民のご意見、また議員の皆さん方のご意見を聞きながらやってまいったわけでございます。これからもなお一層、27年度の取り組みに向けて努力をしてみたいと思っております。

あと、認定第5号、あるいは認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号につきましては、満場一致で認定をいただきましたことを厚くお礼申しあげたいと思います。また、認定第10号につきましても、この西和消防組合が一応広域化ということになりました中で、今、賛成の答弁がありましたように、財政調整基金も各町へ、監査委員さんもおっしゃっていますように8,000万円近く入ったことございまして、25年度の決算等については黒字であるということございまして、そういう中で我々が努力をしながら頑張っていきたいと思っております。またこれからも生命、財産を守っていく中で、この消防組合が広域化なった中で、我々の、斑鳩町の消防団と力を合わせながら、もう今、何が起こるかわからない突発的な水害等についてもやっぱり十分そういうものを果たして目指していきたいと考えております。

本日この3日間につきまして、本当に慎重審議賜ったことにつきまして、心から厚くお礼申しあげまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○小野委員長 ありがとうございました。

皆さんには、8日から3日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもありがとうございました。

これをもって、一般会計、各特別会計、西和消防組合会計の決算審査を終了いたします。

それでは、これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時55分 閉会)